

令和3年度公認全国組手審判員講習・審査会開催要項

1. 講習・審査会場

期 日：令和3年4月3日(土)・4日(日)・24日(土)・25日(日)

会 場：日本空手道会館

所 在 地：〒135-8538 東京都江東区辰巳 1-1-20

TEL：03-5534-1951

交通案内：東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車1番出口より徒歩5分

※令和3年度の審査は東京会場のみで開催

※受審日は4日間の中から1日を(公財)全日本空手道連盟が指定をする
(受審者による日にちの指定はできません)

※令和3年度は「規定講習会のみ」の申込はいたしません

2. 日 程 別 紙

3. 対 象 者 (1) 全国組手審判員新規受審者 (次の条件を満たす者)

①公認4段位以上 (推薦段位は除く)

②地区組手審判員資格取得後3年以上

(2018年4月3日以前取得者)

③空手道歴11年以上 (満15歳より数える。)

④満30歳以上 (審査日の満年齢)

⑤日本スポーツ協会公認空手道コーチ1以上 **※有効期限切れは不可**

(2) 全国組手審判員更新者 (次に該当する者)

①現在の有効期限が、2022年3月31日の者

②現在の有効期限が、2023年3月31日の者

***日本スポーツ協会の指導者資格をお持ちでない方も全国組手審判員資格の更新は可能です。**

注) 2020年度日本スポーツ協会公認空手道コーチ1養成講習会修了者についても、全国組手審判員の受審をお認めします。受審申込時に養成講習会実施都道府県連盟発行の指導員養成講習会専門科目修了証の写しを提出してください。

4. 受 講 料 (1) 全国組手審判員新規受審者 25,500円(フェイスシールド代含む) (2) 全国組手審判員更新者 35,500円

(受講料25,000円+更新料10,000円+新会員証発行手数料500円)

* 一旦納入した受講・審査料は返却しません。

* 実技審査時フェイスシールド及びビニール手袋を使用(当連盟が用意したもの)

裏面へ続く

5. 申込方法 (1) 都道府県・競技団体事務局で申込書及び受講・更新料を取りまとめます。
※書類に不備があった場合は受理できませんので予めご承知おきください。
- (2) 会員更新手続き中の方は証明書を添付してください。
- (3) 2020年度日本スポーツ協会公認空手道コーチ1養成講習会専門科目修了者は養成講習会実施都道府県連盟発行の修了証を申込書と合わせて提出してください。
- (4) 返信用封筒を必ず同封してください。
※長3形封筒に住所、氏名を記載し84円切手を貼付

* 受審資格及び返信用封筒については、各団体で十分にご確認のうえ、申し込んでください。
* 受講・受審者の遅刻・早退は認めません。

<送付先>

〒062-0905 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内
北海道空手道連盟事務局

(振込銀行) 北洋銀行 豊平支店
普通預金 NO 1316198
口座名 北海道空手道連盟

6. 申込期限 書類: 令和3年2月12日(水) 必着(締切後は一切受け付けません。)

<受講・受審料入金期間>

令和3年3月15日(月)～3月19日(金)

※期間外の入金はご遠慮願います。

7. 講習・審査内容 (1) 新規受審者・・・・・・規定講習、筆記試験、実技試験
(2) 更新者・・・・・・レポートに代替(詳細は10.11に記載)

8. 携帯品 笛、空手競技規定、審判員シューズ、空手道手帳(お持ちの方)、
筆記用具
※筆記試験をマークシート方式にしております。
必ず鉛筆と消しゴムをご持参ください。

9. 服装 審判員の服装

10. 更新者の課題

下記1～2より1つ、3～5より1つを選択し800字以内で考えを述べよ。(計2問)
様式の指定は設けない(自筆、パソコンどちらでも可)ただし、選択した番号がわかるようにすること。

1. 審判員としての心構えをいくつか述べよ
2. 大会における審判員の目的及び重要な役割をいくつか述べよ
3. 10秒ルール(テンセコンドルール)が成立した場合、主審の詳細な手順及び違反の判定例を述べよ
4. 主審が得点を与えた後、「続けて始め」の前に相手の顔面部より出血が見られた場合、又はそれが再開後であった場合どのように処理するか述べよ
 - ・ 試合再開前-
 - ・ 試合再開後-
5. 「誇張」と「装い」の違いを説明し、それぞれの具体的な事例を述べよ

11. 更新者の課題提出方法

道空連事務局にて課題を取りまとめて、提出をいたします。

個人で全空連へ提出しないでください。

<提出先>

〒062-0905 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内
北海道空手道連盟事務局

※封筒に「全国組手審判員更新レポート在中」と記載してください

(メール) shinpan@karate-hokkaido.jp

提出締切日：令和3年3月23日(火)必着 (締切後は一切受付ません)

12. その他

(1) 宿泊・飲食施設

日本空手道会館付近には、宿泊施設及び多人数が利用できる飲食施設がありません。同封の「宿泊申込書」で各自ご手配することをお勧めします。お弁当の斡旋は行いませんので各自ご手配をお願い致します。

(2) 合格者の発表は5月中旬以降にホームページにて掲載いたします。全空連への直接の問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

(3) 更新者でレポートをご提出された方は、新しい会員証を郵送いたします。住所変更をしていない方はマイページより変更をお願いいたします。

(4) 3月3日(水)～5日(金)の期間に受審日を当連盟HPに掲載いたします。

13. 新型コロナウイルス感染防止対策

- (1) 密にならないよう受審日を分けて実施いたします。
- (2) 下記項目に該当する方は、講習会の参加を見合わせてください。
 - ・体調が優れない方
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある方
- (3) 入館時に検温を行い、発熱等がある場合はお帰りいただくことがございます。
- (4) 健康チェックシートを事前に記入し、検温時にご提出ください。
- (5) 連絡先等確認用紙を事前に記入のうえ、受付時にご提出ください。
- (6) 会館の中ではマスクの着用をお願いいたします。
- (7) 他の参加者、スタッフとの距離を確保し、大声で会話をしないでください。
- (8) こまめな手洗い、消毒の実施をお願いします。
- (9) 新型コロナウイルスに感染した場合は、必ず本連盟に報告してください。
- (10) 講習会后、大勢での食事は自粛してください。
- (11) その他、本連盟の措置、指示に従っていただきますようお願いいたします。
- (12) 受審者以外の来館は禁止いたします。また、受審者は審査終了後速やかにお帰りください。(試験を見学する等の行為は禁止)